



就活応援通信 epi.12



ワークライフバランスは、「仕事と生活の調和」と訳される言葉です。

内閣府のサイトによると「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義されています。

なぜ今、働き方改革なのか？

働き方改革の必要性に迫られた

日本の事情

★少子高齢化に伴う労働力不足の危機

労働参加率を向上させる必要性に迫られています（女性、高齢者、障害者をはじめとする多様な人材の労働参加）。

★長時間労働の常態化による労働参加率低下の危機

慢性的な人手不足と長時間労働が引き起こす労働力の損失は生産性の向上を妨げ、日本経済にボディブローのようなダメージを与え続けています。

★多様な働き方への対応の遅れに対する危機

多様な働き方ができない画一的な働き方の強要は、労働参加率を低下させます。多様で柔軟な働き方への対応の遅れにより、数多くの優秀な人材を活用できずに生産性を向上させることができていません。

働き方改革関連法で 実現したいことは3つ

働き方改革全体としてはさまざまな取り組みがありますが、働き方改革関連法によって実現したいことは以下の3つです。

- 1 長時間労働を是正し、年次有給休暇を取得しやすくする。
- 2 多様で柔軟な働き方を可能にする。
- 3 雇用形態に関わらない公正な待遇を確保する。

これら3つを実現することにより、主婦や高齢者などを含めた多様な人が働きやすい職場環境をつくり、労働参加率を上げ、労働生産性の向上を目指しています。



お問い合わせ・お申込みはジョブカフェさくらまで

〒024-8520 岩手県北上市芳町2-8 北上地区合同庁舎1階 Tel・Fax 0197-63-3533

